

明治初期の翻訳育児書

小嶋 秀夫

明治以前にも翻訳や紹介によって、欧米の小児科学や養育法の情報がわが国に伝えられていたことは事実である。しかし、一般の親や生徒を対象とした単独の育児書が翻訳され始めたのは、明治に入ってからのことである。この論文では、まず、十九世紀半ば頃の欧米で育児書が盛んに出版され、さらに一八七〇年代後半からの約一〇年ほどの間に、わが国で翻訳育児書がいくつも現れた時代的背景を述べる。次に、初期の翻訳育児書三篇を取り上げて、その原著者、原典、および翻訳についてわかったことを紹介するとともに、翻訳の中身を検討する。このような試みによって、育児とつけ・教育に関する外来の理論と方法を、わが国の専門家と民衆が同化した過程の一側面が理解できると期待される。

一 母親向け育児書の出現

欧米の状況

欧米ではその起源をギリシア時代にまで溯れ、時代とともに内容が変化してきた戸主のための家庭経営の書、すなわち家政書が、子育ての書の一つの源だといわれている。しかしそれは、十九世紀半ば頃までには、家父としての父親が生産経済を営むための百科全書としての性格を失い、母親が家庭の消費経済を管理するための手引きとしての家政書となっていた。産業社会化の進展が、家庭と父親の職場との分離を引き起こしたからである。

そのような流れの中で、前世紀半ば頃の欧米では、数多くの母親向けの家政書が出版された。これは家事全般に関するハンドブックであったが、その中で、子どもの養育と教育の問題もだんだん大きく扱われるようになっていった。家から離れた場所で雇用されて働く父親が増えてくると、母親が家庭管理の役割を果たすことが期待されるようになり、子どもの世話だけでなく、しつけと教育も母親の責任となったのである。他方、産科学や小児科学の発展を基礎にして、十六世紀半ば以降に多く現れるようになった産育書・養育書の新しい内容も、十九世紀の母親向けの家政書の中に取り込まれていった。

そして次の段階として、百科全書的な家政書から独立した育児書が盛んに現れるようになった。その中では、たんに「育てる母親」としてだけではなく、「教育する母親」の役割が強調された。そこには「国民の強化」という目標が意識されていたのである。

わが国の状況

幕末から明治初頭にかけて、欧米に派遣された日本人が深く印象づけられた対象の一つは、欧米の母親であった。かれらは、欧米の中・上流の知性豊かな母親が、家庭を効率よく管理し、子どものしつけと教育に指導的役割を果たしている姿に感銘し、日本でも女子教育が必要なことを痛感した。かれらは、産業社会化の道を歩もうとしている日本が国家の富強をはかる手段として、家庭の教育力に注目し、その手段としての女子教育を図る必要を認めたのである。それが、この論文で取り上げるような欧米の最新の育児書や家政書の翻訳が、しばらくの間さかんに現れた背景だといえる。そのことは、緒方惟準や中村正直（敬字）たちが翻訳育児書に寄せた序文にも、明らかに反映されている。

さて、これらの翻訳育児書は、国家主義的傾向の高まりの中で、明治十三年に改正教育令が公布され、そして明治十年代後半から日本的な良妻賢母教育へと方向転換して行くまでの間、さらに西欧の技術を取り込んだ日本人による育児書が

現れるようになるまでの間、子育ての技術と態度の両面で、一定の役割を果たしたといえる。医療技術と医療制度とが進歩しても、その効果が個々の子どもの水準にまで届くためには、その媒介となる親の役割が大きい。その意味で、子どもの保健と医療の領域にとどまらず、子どものしつけと教育の問題までを扱おうとする育児書が、当時の親たちにどのようなメッセージを伝えようとしたのかを分析することには、大きな意味があると考えられる。

以下に取り上げるものが必ずしも、明治期の最初の三つの翻訳育児書であるとはいいい切れない。しかし、尾形(一)や加藤(二)のリスト、あるいは国立国会図書館整理部の目録(三)によると、それらは最初期のものであり、しかも原典が三つの国で出版されたものでもある。また、後に述べるように、それら三つが親向けとしてだけでなく、学校の教科書としても使用されたと思われ、かなり広く読まれたと判断されるところから、それらを検討の対象とした。

二一 ゲツセル著、村田文夫訳『子供そだて草』上・下（明治七年一月序）

この書は、完全に同一内容の木版本が三種残っている。そのうち、明治十二年刊行の愛古堂のものは別にして、汪蔭楼か玉山堂のどちらかが、明治七年に出版されたものと思われる。緒方惟準が寄せた序文にも反映されているように、欧米人に劣らぬアジア人になるためには、幼い子どもの取り扱いの改善が必要だという認識が、この翻訳書の出版の一つの大きな動機であったと思われる。

原著者と原典

原著者のゲツセル (Getchell, F.H., 1836~1907) は、アメリカのメイン州で生まれ、ダートマス大学で医学教育を受けて、一八五九年に医学博士の学位を取得した人である。南北戦争のときには軍医として務め、除隊してからはフィラデルフィアに落ち着いた。そこでかれは、産婦人科・小児科を中心とした診療活動をし、また再び医学の講義にも出席し

て、一八七二年にはジェファアソン医学校から医学博士号を授与されている。^(四) その間、一八六四年にはフィラデルフィアの医師会の正会員となり、その四年後、三十一歳のときに『子供そだて草』の原典となった本 (The maternal management of infancy, Philadelphia: Lippincott, 1868) を出版してゐる。

訳者と訳本の内容

『子供そだて草』を訳した村田文夫 (一八三六〇九一) は、広島藩医の家 (野村家) に生まれ、緒方洪庵の門に学んだ。藩から命じられ長崎に赴くうちに、洋学導入の必要性を感じ英学を修めた。慶応元年 (前年だとの説もある。村田自身は下記の著書にイギリスに四年近くいたと記している) イギリス商人の斡旋により、藩命を得ずに英国に脱走し、慶応四年に帰国したところ、藩の洋学教授に任ぜられた。かれは『西洋聞見録』を著して^(五) おり、その中には赤ん坊用のコット (籠ノ如キ寝器) や乳母車 (孩車または駭車)、そして孤兒院 (蘭子院) のことなどに触れている。かれは一時、明治政府 (工部省・内務省) に出仕しており、上記の育児書の翻訳はその期間中に行われた。しかし後に官を辞し、明治十年からは風刺新聞の『團々珍聞』などを発行し、また、政治の分野で活躍したことも^(六、七) あった。かれの著作の中で育児に直接関係するのは、『子供そだて草』だけのものである。

『子供そだて草』は、見出しの水準を少し変えているほかは、内容を取捨選択することなく、ゲッチェルの本の全訳と^(八) いうてよいものである。元の本が短い (六七ページ) ものであったため、それができたのであろう。訳本の項目は、原序、総論、食物の事、乳母の事、器械にて哺養の事、乳離の事、睡眠の事、衣服のこと、洗浴の事、慣練の事、空気の事、そして礼教の事の十二からなっている。原典の Food の項目が、食物の事以下の四項目に分けられたのと、Conclusion が礼教の事となっているほかは、項目も対応したものとなっている。なお、器械にて哺養の事とは、人工栄養法 (artificial feeding) をおしており、また、慣練の事とは Exercise を訳したものである。

当時の翻訳として、一部に誤訳があるのは避けられないことである。たとえば、「生後数週間のうちは、赤ん坊はミルクを飲むのと眠るほかにはほとんど何もしなければならないけれども」という二重否定的な意味をもつ表現を、「眠食共に甚だ少なきものなれば」というように一重否定的に訳したため、意味が逆転している部分もある。また、「幼い子どもはどんなにやさしく扱ってもやさし過ぎることはない」という、手荒な取り扱いを戒めた部分を、「惣て小児を取扱ふには余り温和に過くべからず。然れとも……」と訳したのも同じ誤りである。このように、『子供そだて草』には誤訳もないではない。しかし、全体としては正確な訳といえる。

内容的にいうと、人工栄養法の注意など有用な情報も含まれている半面、わが国では無意味というよりも有害な注意（這い這いの抑制など）も、そのまま訳してある。原著者は母親が母乳で育てるのがいちばんよいと強く勧めている。乳母の乳でも同じだとはいえない理由として、母親と乳児との体質的な類似性をあげている。ところで、同時代の他の育児書にはあまり見られない、床で這わせることの抑制をゲッチェルが書いたのは、唯一の直立歩行する種である人間の身体、均整のとれた発育にとって害になると考えただけでなく、より直接的には、不潔な床の悪影響を心配したからではないかと考えられる。実際、大都會のフィラデルフィアの当時の状況は子育てに望ましい環境とはいえなかった。ゲッチェルも、一八六二年から五年間のフィラデルフィア市における乳幼児死亡の統計をその本に載せている。それによると、その期間中の出生総数は七八、四九〇であったが、一歳未満での死亡数は二〇、六五二、そして五歳未満でのそれは三五、五五二にのぼっている。それは実にパーセントにして二六・三と四五・三という高率であった。

ところで、「絵入」と表紙にある『子供そだて草』には、原著にはない挿絵が入っているが、内容の理解を助けるという情報の価値は少ない。もっぱら親しみやすさを増すために入れられた挿絵が、江戸期のそれと変わらぬ生活を描いているとしても不思議ではない。文明開化の影響は、まだ民衆の水準まで届いてはいなかったのである。

三 クレンケ・ハルトマン著、近藤鎮三訳『母親の心得』上・下（明治八年十一月）

これは明治八年十一月に出た訳者蔵版による上・下二冊の木版本である。これも、中村正直の序文にもあるように、一国の文明の基礎を形成する上で、母親の役割が重要だという認識に基づいた翻訳である。

原著者と原典

この本の原著者二人はドイツの医師である。そのことは、訳者が序文に「こたひ独乙人ドクトル、クレンケ氏著す所の『ムッテル、アルス、エルテヘリン』と題せる書に原つき、傍同国人ハルトマン氏の養生説を加へ、共に訳して全書二巻とし……」と記していることから明らかである。訳本の上篇が主として医学的内容からなり、下篇が教育的内容からなっていることや、クレンケの書名が教育書のようにであったため、従来、上篇がハルトマンの著により、下篇がクレンケの本を基にしたものだと思われがちが多かった。しかし実際には、『母親の心得』は下篇だけではなく、上篇も大部分クレンケの一八七〇年刊行の本（*Die Mutter als Erzieherin ihrer Töchter und Söhne zur physischen und sittlichen Gesundheit von ersten Kindesalter bis zur Reife, Leipzig: Kummer*）の抄訳といつてよいと思われる。これは、書名にも反映されているように、成熟期にいたるまでの子どもの健全な身体的・精神的・知的・道徳的発達を確保するために、教師としての母親のあるべき姿を説いたものである。この本は後に一一版まで改訂・増補されるが、近藤鎮三が使用したのは初版またはそれとほぼ同じ内容の版である。筆者が見た六版は、初版と比較してわずか三ページ増えただけ（総ページ一六プラス六二三）のものである。四版において身体の側面での増補がなされたとしても、初版の内容の大部分は、そのまま六版に受け継がれているものと思われる。

原著者のクレンケ（Klencke, H., 1813~81）は、ハノーヴァーに生まれ、ライプツヒヒ大学で医学と自然科学を修め

た。卒業後ハノーヴァーで開業したが、後に軍医として務め、新聞の発行に携わりプロシア軍の医事制度の改革を唱えた。一八五五年にハノーヴァーに戻ってからのかれは、科学研究と科学普及のための啓蒙的著作の執筆とに専念した。『母親の心得』のもとになった本の執筆もその一環であった。またかれは文学の方面でも才能があり、文化・歴史小説や社会小説をフォン・マルティッツあるいはフォン・カレンベルク (von Malitz, von Kalenberg) の名でいくつも発表したとされている。^(八九)

さて次に、『母親の心得』の序文にある「ハルトマン氏の養生説」とは、誰のどの本をさし、『母親の心得』のどの部分かそれによっているのでしょうか。残念ながら筆者はまだ明確に答えられない。もしかすると、それはフランツ・ハルトマン (Hartmann, F., 1796~1853) のことではないかと考え、かれの著書の一部を取り寄せて検討しているが、『母親の心得』の抄訳の中で、クレンケの本には載っていない箇所があって、それに対応する記述がつねにハルトマンの特定の本の中に見出せるのかどうかを調べるのは大変なことなので、筆者にはまだ結論が出せないでいる。したがって、ハルトマンの件は今後の課題とせざるをえない。

訳者と訳本

訳者近藤鎮三 (やすぞう、一八四九~九四) は、旗本の息子として江戸に生まれ、幕府の洋書調所 (開成所) の教員録に名前の見える、初期のドイツ語学習者の一人である。文部省に籍を置いていたときに岩倉使節団の随行者となり、明治五年から約二年間ドイツに滞在した。もともとドイツ語に通じたものが乏しかった岩倉使節団で、近藤鎮三の存在は貴重であった。その語学力を買われたかれは、手不足のドイツ公使館でしばらく勤務することとなったのである。近藤鎮三は、帰国後に文部省の御用掛を務めた。その後司法省に移ってから調査のためにドイツへ留学し、検事として終わった人である。^(一〇一) 『母親の心得』の抄訳の仕事は、文部省勤務の傍らにしたものである。また、かれは明治八年から十六年にかけて

て、文部省刊行の『教育雑誌』にドイツの教育論文の翻訳を多く載せている。

筆者が見た『母親の心得』の奥付はすべて同じであるが、上篇の合計四箇所が抹消されているもの（例、国立国会図書館蔵本）と、無抹消のもの（例、静岡県立中央図書館・国立教育研究所蔵本）とがある。また、下篇の一箇所（二七丁）は筆者がこれまでに見たどの版でも、五行にわたり消されている。「明治九年図書館交付」の印がある下篇が存在するところから、初刊行後の早期のうちに（あるいは、最初から）下篇の一箇所を抹消した版が出たと考えられる。

上篇の抹消四箇所は、すべて受精・妊娠・月経に関するものであり、またその箇所を除くと妊娠の仕組みに関する直接的記述がほぼなくなる。これは、明治十三年頃から強まってきた文部省の教科書統制方針により、近藤鎮三が修正した結果だと考えられる。事実、明治十三年十月三十一日発行の『調査済教科書表』の教育書の部には、『母親の心得』上・下が、中小学校師範学校とも「禁止」と判定されていたが、『改正母親の心得』は、上・下ともに「不問」となっている。上記の抹消教科書がこの改正版にあたるのではないだろうか。月経・妊婦心得・そして分娩などに関する記述は、「風俗を紊乱」あるいは「教育上弊害ある」ものとみなされたのである。^(二三)なお、ゲッチェルの『子供そだて草』と次項で取り上げるシャヴァスの『育児小言初篇』は、上記のリストでは中小学校師範学校とも「不問」と判定されている。

次に、まだ抹消された部分の内容が明らかでない下篇の一箇所は、それに対応したクレンケの本（六版）の内容からも修正の時期からも、上記とは別の理由による抹消だと考えられるが、無修正の『母親の心得』下篇が出てくるまでは、なんともいえない。

『母親の心得』の構成

さてそれでは、『母親の心得』の構成について見ておくことにしよう。近藤鎮三の序文では、前篇（上篇）では妊娠・出産の問題、子どもの養育法と病気の看護法を扱い、後篇（下篇）では「精神の教育即ち心志思想の発育より脩身の論に

終る」ということになっている。しかし、下篇の末尾で近藤鎮三は、精神の教育まですでに適当な紙数となつてしまつたので、脩身の部は別冊として『母親の心得餘録』と名づけて後日に発行することにしたと記しているが、実際には発行されずに終わったのかもしれない。

さて、『母親の心得』上篇は十三の項目、下篇は七項目から成り立っている。文字の使用法がほんの少し違うほかは、今日の用語とほとんど変わらないことが注目されるので、それを順に記しておく。以下の項目は目次ではなく、本文の中で使用されている見出しによつてゐる。「上篇」妊身の間の心得、分娩後の心得、産婦及び乳児の心得、乳母の事、乳を止めて他の食養に慣れしむるの法、新鮮の大氣に触れしめて児の身体を強壯にすること並に断乳のこと、寝時寢床及び寢房、行走起臥の始、小児種痘の事、母及び乳母の乳なくして小児を養育する方法、沐浴して身体を清潔になすべきことを論ず、童男童女の別並に行儀、小児病氣のときの心得。「下篇」智慧の発達並に五官の作用、小児の智慧の発達を助くる事、小児の遊ばせ方、言語の教へ方、思慮の力を進むる事、母親の教へ方及び学校の教へ方、読書の事。「智慧の発達を助ける」という今日の専門家や親の関心事が、今日と同じ言葉を使って、乳児期の初期からの問題として論じられているのが注目される。

翻訳過程での変容と翻訳された内容

『母親の心得』は抄訳であつて、原文と対比させると訳者による選択と変容が明らかに興味深いので、ここでは二箇所を例に取り上げて説明する。まず、下篇の二丁にある母親の養育の重要性を説いたところは、クレンケの本（ただし六版）の三五九ページに対応するところである。クレンケは母親の労苦が子どもの健やかな発達によつて報われるとして、母親の努力を促している。そしてかれはそのことを、子どもによる母親の認識と母親への愛着の表れと並んで、子どもも感覚・知覚・運動・情動などの発達の具体的な表れを例にして説いている。それを訳者は、もっぱら子どもの母親へ

の愛着として訳している。とくに「声を聞き知り喜びて勇立つ等の挙動」という箇所にはよく表れている。原文では音をはじめて聞く、喜びや要求の発声をはじめとするという意味になっているところが、母親の声を認識して喜ぶというふうに訳されている。

次に、下篇八丁の子どもの遊ばせ方に関する部分は、クレンケでは三八二ページに当たる箇所である。子どもは、もはや生きていないモノでは満足せず、いきいきとして自分に似ている遊びの対象物、つまり他の子どもをしきりに欲しがるものである。モノとは違って自分に似た子どもであれば、想像力を使って生きているものと見立てる必要もないのだという意味のことをクレンケは述べている。しかし、この想像力の論議を訳者は省いてしまっている。実は、それに続く部分でもクレンケは、想像力があまりに働き過ぎることは、子どもの表象能力の発達という点から考えて望ましくないので、遊びの指導にあたって注意が必要であることを述べている。しかしこのような抽象的論議は、どのようなおもちゃがよいかといった実用的な論議とは違って、当時の日本の読者には難しすぎるとでも思ったのであろうか、鎮三はそれを完全に省略している。その代わりに、「善尼を集て交遊はしむべし」という主張を滑り込ませている。それが貝原益軒の主張と軌を一にするものであることは興味深い。

(一四)

この項の最後として、『母親の心得』が伝えている内容の特徴を検討しておく。アドバイスの書にかなりの程度共通した特徴であるが、『母親の心得』は合理性の原理に貫かれていて、その説き方は論理的である。そして、妊娠中と産後の母体の保健と、幼い子どもの養育に関して、細心の注意が必要であることを強調している。中国やわが国でも同様であったが、妊婦や産婦は何を食べてよいか・何を食べてはいけないかが細かく規定されている。また、以前のやり方のように産後六週間には部屋の中にとじ籠もっているのはよくないが、産婦は産後二週間たつてからはじめて二、三時間寝床を離れて家事をして、平常に戻るのには数週間後のことであると慎重である。

さらに赤ん坊は脆い存在とみなされていて、日光やランプの光を見せると未熟な視神経を損ない視力が衰えるとか、子

どもの歩行を助けるときには、決して片方の手を引いてはならず、必ず両手を引くようにしないと背骨が曲がり、成長しても直らないものもあるなどと、親の不安に訴えて慎重な取り扱いを勧めている。ただし、脆い赤ん坊を保護状態にとどめておくのではなく、徐々に外的刺激にさらして少しずつ強い刺激に慣らし、それに耐えられるようにして行くのである。この最後の点は、近世日本の子育て論やそのもとになった中国の考えと共通している。^(一四)

このような慎重さは、子どもの心理的・教育的扱いの面にも現れている。感覚的・知的刺激も、強すぎたり多すぎたりすると、赤ん坊の智慧の発達を損なったり、脳の病気をひき起こしたりする。また、早期からの、あるいは多すぎる読書は精神と身体の両面の健康にとって害となる。したがって、子どもの発達にに応じて適度の経験を与えることが大切であるとされた。

『子供そだて草』の場合と完全に一致して、特別の事情のない限り赤ん坊は母乳で育てるべきであり、それが不可能な場合には乳母を雇うのがよく、人工栄養は最後の手段だとされている。乳母の選択に当たっては、その年齢や出産時期のほかに、身体的・性格的・教育的条件を細かく吟味し、その上、乳の質を調べることが必要だとされている。それは乳を爪の上に垂らしてその流れ方を調べる方法だけではなく、験乳器や顕微鏡を用いて医師に判断してもらうことまでに及んでいる。

ところで、当時のドイツにまだ残っていた赤ん坊に添い寝するやり方に対しては、「苟も開化の民たる者は為さざるわざなり」と反対している。しかし、ゲッテルが抑制しようとした這い這いは、「小児の這ふは決して害なく、却て健康の為に益あり」として、部屋の中に柔らかな敷きものを敷くことを勧めている。また、授乳は時間決めがよいとしている反面、離乳の時期は赤ん坊に歯が生える時に合わせ、また虚弱な子どもの場合にはそれを遅らせるなど、子どもの状態に応じた柔軟性も認められる。この柔軟性は、子どもの教育の面でも認められる。

『母親の心得』全体として、親の扱い方が子どもの身体的健康、知的発達、そして道徳性にまで大きな影響を及ぼすと

いう、生育環境の在り方の重要性を繰り返し説くという姿勢が濃厚である。これはわが国の近世の子育て論と同じであつた。親が今することは、子どもの将来と直接に結びつく、きわめて重要な意味をもつものだとされたのである。^(四)

四 チヤアス著、沢田俊三訳『智巴士氏育児小言』初篇一・二（明治九年十月）

松本順先生閔・小野一郎校となつている和装活字本の初篇（氣海楼蔵版）は、育児と子どもの病氣のことを扱つた抄記本である。初篇の一の目次には、二篇の項目もあがつている。すなわち、家居の事、遊戯の事、児童病氣の事、予防法の事、教育の事、それに付として職業を撰ぶ事の六つである。しかし、筆者はまだ二篇の存在を知らない。

著者と原典

著者のシャヴァス（Chavasse, P.H., 1810～79）は、イングランドのシレンセスターに生まれ、一八五二年に王立外科医協会の会員に選ばれた医師である。幼いときから医師になろうと志しており、最初、従兄弟のトーマス・シャヴァス（バーミンガムで開業）に学んだ後、ロンドンのユニヴァーシティ・カレッジに進んだ。一八三四（前年とするものもある）年から七四年までバーミンガムで開業して、婦人科・小児科の診療をした。かれはその傍ら、一八三〇年代の終わりに頃から一般向け本を何冊も出版し始めている。それは子どもの取り扱い法と教育、あるいは母親の保健などに関するものが中心となつており、ほぼすべてのヨーロッパの言語といくつかのアジアの言語に翻訳されているといふ。^(五)ところで、抄

訳に使われた十二版の題目は、“Advice to a mother on the management of her children and on the treatment on the moment of some of their more pressing illnesses and accidents” (London: J. and A. Churchill, 1875) となつており、

二万冊を印刷したと著者が述べている。シャヴァスが好んで用いた問答式の形態をとつたこの本はその後も版を重ね、著者の死後もいろいろな人による改訂がなされて出版され続けている。一九三九年の版の改訂者は Charles C.H. Chavasse

(トーマスの三代後の子孫)となっている。これらのことから、シャヴァスの本が大変なロングセラーであり、しかも大量に印刷されたことがわかる。

訳者

沢田俊三(一八五三—一九〇九)は、武蔵忍藩の出身者である。『米国法律学士・沢田俊三君略伝』^(七)によると、沢田俊三は幼いときから文事に長ずる気象が見られ、藩の進修館で漢籍を学んだ。その後、藩主の命で洋学校が設立されたときに、俊三は父を説いてそこに入学して学習をした結果、助教を務めることとなった。そして明治四年には、藩主に選ばれて洋学修業のため東京に出た。しかし、そこでの授業が外国語によらず訳本を使った授業であったので、翌年横浜に行き、アメリカの法律家ヒルに従って語学の研修を進めるとともに、法律の勉強をした。

明治七年からは明治政府(工部省、司法省)に出仕することになり、上記の育児書の翻訳は、この期間のうちに行われたものである。ただし、かれは語学と法学の研修には努めたが、育児や教育に関する仕事とは縁が薄かったようである。したがって、『育児小言』の翻訳は、語学の腕を生かした副業として、仕事の合間になされたものと思われる。しかし、内容に関して松本順(良順)のような専門家の校閲を得るなどの慎重さが見られる。実際、『育児小言』の中には、「順曰……」として松本が注意事項を述べている箇所が見られるのである。また、俊三は村田文夫や近藤鎮三とは違って、翻訳の時点では留学の経験をもっていない。しかし、その訳はなかなかしつかりしたものであるといえる。

新潟裁判所の判事補をしばらく務めた後、俊三は官を辞して、明治十四年に民間の独立業としての代言人(弁護士)の免許を得て開業した。裁判での成功により評判が高まって、俊三は東京府会議員に選挙されたこともあった。しかし、明治十八年には考えるところがあって、議員を辞してアメリカへ渡った。そして、ペンシルヴァニア大学を経てエール大学に編入生として入学し、明治二十年には法学士の学位を得た。ヨーロッパを経て帰国した後は、代言人として活躍する傍

ら、慶応義塾の法律大学で教えたり、王子製紙の役員を務めたりした。^(二七一八)

訳本の構成と内容

『育児小言』の初篇の二冊の目次は次のようである。すなわち、原序に続いて、洗浴の事、臍帯の事、衣服の事、飲食並乳婆の事、種痘の事、齒の事、運動の事、睡眠の事、小児病気の事、それに救急法が付加されている。原典は、ほぼ乳児期、幼児期と児童期の前半、そして児童期後半以降に対応した三部に分けられていて、さらに内容が細分化されている。それに対して『育児小言』では、その三部への分割をなくし、関係した内容領域の事項をまとめて抄訳している。そして、シャヴァアスの取った問答形式（合計で三九一項目、総ページ三二六からなる）もやめて、通常の論述体となっている。

最初の原序のセクションで述べられていることは、『子供そだて草』や『母親の心得』とほぼ同じことである。子どもを健康で善く賢い人間に育てるといふ母親の責任を果たすためには、実際の経験と見聞だけでは不十分であるので、著者が多年の経験をもとにして述べる保健や病気の予防と処置、あるいは事故の取り扱いなどに関する忠告を羅針盤とする必要がある。そして、子どもは幼いときから母親のもとで過ごすので、父親よりも大きい影響を母親から受けるものであると著者は説く。このあたりは、近世日本の子育て論者のいうこととも共通した主張である。さらに、子どもは貴重な宝、天からの贈り物だという。なぜなら、成長した子どもは母親の喜びの源となり、また、「夫婦間の至情を繋ぐべき堅固なる鍵」であるからである。もし母親が心身の労を惜しんでその責任を果たさないのであれば、子どもはたいへん不幸な境地に陥ることになり、むしろこの世に生まれてこない方がかえってよかったというべきだと論じている。

次に、洗浴に関する事項では、シャヴァアスが新生児期から初期の青年期に至るまでの時期において、毎日ぬるま湯程度の雨水で身体を洗い身体の清潔を保つことが大切なことと、その詳しい方法を説明しているのに対応して、俊三もていね

いに要点を訳出している。ただし訳本では、雨水または天水とはいっていない。わが国では、井戸水・河川水とも軟水が多いからであろうか。洗浴に関しては、部分的に少し原文と一致しない箇所もあるが、全体としてはよい訳といえる。しかし、赤ん坊をよくぬぐった後にパウダーをふってマッサージするという箇所では、パウダーのことを省略して訳している。パウダーとしては昔からある細かい小麦粉がいちばんよいとシャヴァスは勧めており、白鉛は毒であるから絶対に使わないようにと警告している。しかし、『育児小言』ではその箇所が省略されているのは残念である。また、衣服の項でも衣類や帽子に関するシャヴァスの細々とした注意が訳出されている。

新生児の哺乳に関しては、普通は出産後三日目に入ってから授乳を始めることが多いが、シャヴァスは出産後三、四時間たつて母親の疲労が回復したら、すぐに乳房を含ませるべきで、それが母子の双方にとって益のあることだと主張している。また、わが子を辛抱強く母乳で育てることが、子どもの健康だけではなく、母親の心身の健康にもつながるのだという、シャヴァスの力をこめた主張も訳出されている。そのほか、やむを得ない場合に使う乳母のことと人工栄養法についての注意が詳細に訳出されている。そして、離乳は普通九ヵ月ですること、ただし、母親が弱いときには六ヵ月から、逆に子どもが弱いときには十二ヵ月で離乳するようにと勧められている。

シャヴァスは子どもにアルコールはよくないと戒めている。イギリスでも食事のときに子どもにアルコール類を飲ませることがあった。医師の指示でもない限り、それを（濃い茶とともに）シャヴァスは禁じようとしたのであり、俊三もそれを訳している。このように、シャヴァスは医学的に望ましくないと信じたことには厳しい制限を加えているが、少々の偏食などは大目に見ている。それは子どもの個人差を認めていたためであり、離乳の項にもあったように、柔軟で現実的なアドバイスとなっている。ただし、この偏食の項は訳されていない。ついでながら、著者が原典で愛に基づく親のしつけを重んじ、また、学校での体罰に反対していたことも、かれの基本的態度を理解するうえで重要である。

子どもを早くから歩行させるべきかどうかの問題については、俊三は原典の第一七一項目を要領よくまとめている。た

だし、俊三が直接に訳出した内容が二つある。一つは、多くの母親が、知人の子どもよりも早く自分の子どもを歩かせようという馬鹿げた野心をもつことによつて、形成異常をもたらし、親にとっては一生涯の恥辱となるというくだりである。しかしこの意味は、訳にある「骨格を害する」の内容に含まれているといえる。それに対して、子ども自身に歩くことを練習させるべきで、「自己信頼 (self-reliance) を子どもに教えるのに早過ぎることはない」というシャヴァスの主調は完全に省略されている。子どもの側に準備が整ったときに導くのがよいという「心得」を越えて、子どもの自己信頼の形成を説くのは必要ではないと、あるいは少なくともこの文脈で読者にそれを納得させることは困難だと俊三は考えたのではないだろうか。

さて、『育児小言』ではかなりの枚数を使つて、幼い子どもの病気の処置法と救急法を説明している。それは、父母が家庭で処置して差し支えないものや、急を要する際の取り扱い法を述べたものである。家庭で行う治療薬の処方（やむを得ないときには、阿片の使用も認めている）を含んだその評価は、医学者の分析を待たなければならない。

これまでに検討してきた三つの翻訳育児書の原典は、すべて欧米の開業医たちによつて著されたものである。それらの原典がたんなる子どもの身体的取り扱い方や病氣の問題を越えて、しつくと教育の問題にまで踏み込んでいることは注目値する。それは、育児書と教育書とが今日ほど分化していなかった時代であつたからでもあるが、子どもの身体的な取り扱ひでも、個人や家族を越えた社会の価値と結びつけて論じることが要求された時代の状況を反映したものであると考えられる。三人の翻訳者も、同様の社会状況の中で、母親と未来の母親とに向けて、子育ての心構えと方法を伝えようと努力したのである。

付記と謝辞

本研究は、第八八回日本医史学会総会（一九八七年四月、北里大学）における同題目での発表を基に、書き直したものである。村田文夫と近藤鎮三に関する種々のご教示を賜わった名古屋大学江藤恭二教授と、資料提供をしてくださった近藤鎮之助氏（東京）、Paul Chavasse 師（バーミンガム）に厚くお礼申しあげらる。

文 献

- (一) 加藤 翠「わが国における明治以後の育児書の変遷」『小児保健研究』三四巻、一四四～一四七頁、一九七五年。
- (二) 尾形裕康『西洋教育移入の方途』（野間教育研究所紀要第一九集）講談社、東京、一九六一年。
- (三) 国立国会図書館整理部編『国立国会図書館所蔵明治期刊行図書目録』第三巻、国立国会図書館、東京、一九七三年。
- (四) Atkinson, W.B. (Ed.): A biographical dictionary of contemporary American physicians and surgeons. 2nd ed. 79-80, D.G. Brinton, Philadelphia, 1880.
- (五) 野村文夫『西洋聞見録』前・後編 山城屋佐兵衛ほか、明治二～四年。
- (六) 「團々珍聞創立者野村文夫氏略傳」『團々珍聞』一千号、二〇頁、一八九五年。
- (七) 下中彌三郎編『大人名事典』第五巻、一三〇頁、東京、平凡社、一九五四年。
- (八) Die Historische Commission bei der Königl. Akademie der Wissenschaften, Bayern (Hrsg.): Allgemeine Deutsche Biographie, 16 Bd., 157-158, Verlag von Duncker & Humboldt, Leipzig, 1882.
- (九) Hirsch, A. (Hrsg.): Biographisches Lexikon der hervorragenden Ärzte aller Zeiten und Völker. 2 Aufl., 3 Bd., 543-544, Urban & Schwarzenberg, Berlin, 1931.
- (一〇) 加納正巳『近藤鎮三』『欧米回覧私記』『静岡女子大学研究紀要』二〇号、五一～六五頁、一九八七年。
- (一一) 大植四郎編著『明治過去帳』四〇四頁、東京美術、東京、一九七一（原著一九三二）年。
- (一二) 田中梅吉『日独言語文化交流史大年表』三修社、東京、一九六八年。
- (一三) 『内閣文庫所蔵調査教科書表』復刻版（中村紀久二解題）、芳文閣、東京、一九八五年。
- (一四) Kojima, H.: Japanese concepts of child development from the mid-17th to mid-19th century. International Journal of Behavioral Development 9: 315-329, 1986.

- (一五) Boase, F.: Modern English biography, Vol. 1, 600, Frank Cass, London, 1965.
- (一六) Obituary, Pyc Henry Chavasse. British Medical Journal 2: 521, 1879.
- (一七) 『米国法律学士沢田俊三君略伝』(学事新誌号外) 学友社、東京、一八九〇年。
- (一八) 大日本人名辞書刊行会 『新訂版・大日本人名辞書』第二卷、一一八四頁、大日本人名辞書刊行会、東京、一九三七年。
- (一九) (名古屋大学教育学部教育心理学教室)

Translations of western child care books in the early *Meiji* period (1870s)

by Hideo KOJIMA

During the decade from the middle of the 1870s, Japan witnessed a flood of translations of western home management and child care books. The major impetus for this flood was that Japanese leaders believed that the education of women to become knowledgeable wives and mothers was necessary for the nation to catch up with western countries. The first three translations of these child care books were selected for the present analysis, and their originals, authors, and translators were identified. These were *The Maternal Management of Infancy* by F.H. Getchell (Philadelphia: Lippincott, 1868; translated by F. Murata, 1874); *Die Mutter als Erzieherin ihrer Töchter und Söhne* by H. Klencke (Leipzig: Kummer, 1870; abridged translation by Y. Kondo, 1875); and *Advice to a Mother on the Management of Her Children* by P.H. Chavasse (12th ed.) (London: Churchill, 1875; abridged translation by S. Sawada, 1876). Another author mentioned by Kondo, i. e., Hartmann (or Hartman), has not been identified. All of these original texts were written by practitioners and dealt not only with physical care and illness, but also with discipline and education. Though not completely free from errors, Murata's full translation is generally accurate. In order to make his translation more accessible to readers, original drawings of Japanese style childrearing were inserted in the Japanese edition. In the abridged translations by Kondo and Sawada, some assimilation processes were operative, including selected editing of the contents and insertion of translator's opinions. Some of the western advice was congenial to Japanese readers because it was similar to that given by Japanese experts of the early modern period.